

【表紙】

【提出書類】	意見表明報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月14日
【報告者の名称】	株式会社東洋製作所
【報告者の所在地】	神奈川県大和市下鶴間1634番地
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	046 (272) 3000
【事務連絡者氏名】	企画経理部長 萩谷 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社東洋製作所 (神奈川県大和市下鶴間1634番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注1) 本書中の「当社」とは、株式会社東洋製作所をいいます。

(注2) 本書中の「公開買付者」とは、三菱重工業株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の記載において、「株券」とは、株式に係る権利をいいます。

(注5) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成25年5月31日付で提出いたしました意見表明報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）第27条の10第8項において準用する同法第27条の8第2項の規定により、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

本公開買付けの概要

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

3【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

本公開買付けの概要

(訂正前)

<前略>

本公開買付けにおいては、買付予定数の下限を6,929,000株（所有割合31.07%）としております。当該買付予定数の下限は、(a)当社が平成25年2月13日に提出した第74期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の当社の発行済株式総数（22,296,204株）から、()同四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在当社が所有する自己株式数（880,427株）、()本書提出日現在における公開買付者が所有する当社普通株式数（8,295,000株）、()公開買付者の持分法適用関連会社である新菱冷熱工業株式会社（本書提出日現在の所有株式数720,000株、所有割合3.22%）及び関連会社であるダイヤ冷暖工業株式会社（本書提出日現在の所有株式数1,000株、所有割合0.00%、以下、併せて「公開買付者関連会社ら」といいます。）が所有する当社普通株式数（721,000株）、並びに()公開買付者の持分法適用関連会社である株式会社菱友システムの取締役である松井博治氏（本書提出日現在の所有株式数15,000株、所有割合0.06%、以下「公開買付者関連会社役員」といいます。）が所有する当社普通株式数（15,000株）を控除した株式数（12,384,777株）の過半数に相当する株式数（6,192,389株、これは、公開買付者並びに公開買付者関連会社ら及び公開買付者関連会社役員以外の株主が所有する普通株式数の過半数に相当する当社の普通株式数に当たります。）に、(b)公開買付者関連会社ら及び公開買付者関連会社役員が所有する当社普通株式数（736,000株）を加えた株式数から1単元（1,000株）未満に係る数を切り上げた株式数となります（なお、公開買付者が買付予定数の下限に相当する数の株式を取得した場合、公開買付者の所有する当社普通株式数は15,224,000株（所有割合68.28%）となります。）。したがって、本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が6,929,000株（所有割合31.07%）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付けを行いません。なお、当社普通株式を所有する公開買付者関連会社ら及び公開買付者関連会社役員は公開買付者の調査により本書提出日現在判明しているものとなります。また、本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上の場合には、全ての応募株券等の買付けを行います。

<後略>

(訂正後)

<前略>

本公開買付けにおいては、買付予定数の下限を6,929,000株(所有割合31.07%)としております。当該買付予定数の下限は、(a)当社が平成25年2月13日に提出した第74期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の当社の発行済株式総数(22,296,204株)から、()同四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在当社が所有する自己株式数(880,427株)、()本書提出日現在における公開買付者が所有する当社普通株式数(8,295,000株)、()公開買付者の持分法適用関連会社である新菱冷熱工業株式会社(本書提出日現在の所有株式数720,000株、所有割合3.22%)及び関連会社であるダイヤ冷暖工業株式会社(本書提出日現在の所有株式数1,000株、所有割合0.00%。以下、併せて「公開買付者関連会社」といいます。)が所有する当社普通株式数(721,000株)、並びに()公開買付者の持分法適用関連会社である株式会社菱友システムの取締役である松井博治氏(本書提出日現在の所有株式数15,000株、所有割合0.06%。以下「公開買付者関連会社役員」といいます。)が所有する当社普通株式数(15,000株)を控除した株式数(12,384,777株)の過半数に相当する株式数(6,192,389株。これは、公開買付者並びに公開買付者関連会社ら及び公開買付者関連会社役員以外の株主が所有する普通株式数の過半数に相当する当社の普通株式数に当たります。)に、(b)公開買付者関連会社ら及び公開買付者関連会社役員が所有する当社普通株式数(736,000株)を加えた株式数から1単元(1,000株)未満に係る数を切り上げた株式数となります(なお、公開買付者が買付予定数の下限に相当する数の株式を取得した場合、公開買付者の所有する当社普通株式数は15,224,000株(所有割合68.28%)となります。)。したがって、本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が6,929,000株(所有割合31.07%)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付けを行いません。なお、当社普通株式を所有する公開買付者関連会社ら及び公開買付者関連会社役員は公開買付者の調査により本書提出日現在判明しているものとなります(公開買付者の調査により、公開買付者関連会社役員が本書提出日において所有する当社普通株式数は、15,000株(所有割合0.06%)ではなく、1,000株(所有割合0.00%)であったことが本書提出日後に判明いたしました。これにより、上記買付予定数の下限(6,929,000株)が変更されるものではありません。)。また、本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上の場合には、全ての応募株券等の買付けを行います。

<後略>